

津市民テニスコート指定管理者候補者の選定結果について

1 はじめに

令和5年8月23日（水）から津市民テニスコート指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、指定管理者の公募を行い、津市民テニスコート指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

2 選定委員会委員の名簿（6名）

委員長 木村 重好 スポーツ文化振興部長
委員 倉田 浩伸 政策財務部長
委員 奥田 寛次 総務部長
委員 小宮 伸介 教育次長
委員 坂倉 誠 健康福祉部長
委員 後藤 洋子 津市スポーツ推進審議会 会長

3 選定の経過

募集要項等の公表	令和5年8月23日（水）
説明会の開催	令和5年9月1日（金）
質問の受付	令和5年9月1日（金）～9月6日（水）
質問の回答	令和5年9月8日（金）
応募書類の受付	令和5年9月11日（月）～9月29日（金）
応募資格の審査・結果通知	令和5年10月6日（火）
選定審査（書類審査・ヒアリング審査）	令和5年10月17日（火）

4 応募者の数

1 者

5 審査の方法と経過

応募者については、選定委員会の事務局（市スポーツ振興課）において、募集要項の応募資格に適合しているかを点検し、資格を有することを確認した上で、選定委員会の審査に付しました。

選定審査は、審査対象者からプレゼンテーション（20分以内）を受けるとともに質疑応答（30分程度）を実施し、「津市民テニスコート指定管理者候補者選定基準」及び「津市民テニスコート指定管理者選定における審査・評価方法」に基づき審査を行い、この評価をもとに指定管理者候補者を選定しました。

なお、応募者の評価結果については、次のとおりでした。

【評価結果】

団体等	評価点合計	団体名称
A者	454	三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ

6 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補者

三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ（A者）

（三幸株式会社、特定非営利活動法人三重県生涯スポーツ協会）

(2) 選定理由

「津市民テニスコート指定管理者選定における審査・評価方法」に基づき、当該指定管理者の評価基準である「1 施設管理運営に係る方針等について、2 施設の維持管理について、3 施設の運営体制について、4 安全管理及び緊急時の対応について」について、選定委員会が総合的に審査をした結果、選定委員の評価点数の合計が半数360点（1人当たりの最大評価点数120点）を上回る評価を行ったことから、A者を指定管理者候補者とすることを決定しました。